

高校生の明日をひらく県立高校の創造

第1期長野県高等学校再編計画（案）

平成 21 年 3 月

長野県教育委員会

はじめに

平成19年6月、県教育委員会は「高等学校改革プランの今後の進め方について」により、高校再編の新たな方針・基準を示し、今後2年間をかけて、改めて再編計画を策定することとしました。

その後、平成20年1月に長野県高等学校長会が発表した「高校再編について(最終まとめ)」等を参考に、平成20年6月、「長野県高等学校再編計画の骨子案」を作成し、魅力ある高校づくりと高校の規模と配置の適正化を2つの柱とする、計画の基本的な考え方を示し、旧12通学区ごとに再編計画の方向を提案しました。

これを受け、県内のいくつかの地区においては、市町村教育委員会など地元自治体関係者やPTA・同窓会などの学校関係者による検討組織が設立され、地域における将来の高校のあり方について、熱心な議論が行われてきております。

このたび、このような検討組織からの提言や、地域の方々との話し合いを踏まえて、「第1期長野県高等学校再編計画(案)」を策定しました。

県教育委員会としては、地域における、主体的で前向きな取り組みに対し、敬意を表するとともに、感謝申し上げます。

今回、再編計画案を提示するにあたっては、このような地域の取り組みに配慮し、できる限り要望に沿うよう努めてきましたが、今後もこの計画案に対する県民の理解を得るために、広く意見を聞くとともに、新たな学校の具体化に向けて、地域、高校と一体となって取り組んでいきたいと考えております。

平成21年2月

長野県教育委員会

目 次

はじめに

第1 「第1期再編計画」策定の基本的な考え方	1
第2 魅力ある高校づくりの推進方針	2
1 多様な学びの場の提供	2
(1) 総合学科	2
(2) 多部制・単位制	2
(3) 中高一貫教育	2
(4) さまざまなタイプの学校	2
2 専門高校の改善・充実	3
(1) 基幹校について	3
(2) 専門学科の特色校	3
(3) 基幹校と特色校のネットワークづくり	3
(4) 基幹校の指定と再編計画	3
(5) 総合技術高校	3
3 各校における魅力づくり	4
(1) 特色学科の改善充実	4
(2) 普通高校の魅力づくり	4
4 高等学校における特別支援教育の推進	4
(1) 校内体制の整備	4
(2) 高校への特別支援学校高等部分教室の設置	4
第3 高校の規模と配置の適正化の推進方針	4
1 地域の高校教育を担う学校づくり	4
2 地域における教育機会の保障	5
3 学校の適正規模の確保	5
4 定時制・通信制の適正配置	6
第4 旧通学区ごとの第1期再編計画	7
1 第1通学区の再編計画	7
(1) 旧第1通学区(第1通学区)	7
(2) 旧第2通学区(第1通学区)	8
(3) 旧第3通学区(第1通学区)	9
(4) 旧第4通学区(第1通学区)	10

2	第2通学区の再編計画	11
(1)	旧第5通学区(第2通学区)	11
(2)	旧第6通学区(第2通学区)	11
3	第3通学区の再編計画	13
(1)	旧第7通学区(第3通学区)	13
(2)	旧第8通学区(第3通学区)	13
(3)	旧第9通学区(第3通学区)	14
4	第4通学区の再編計画	16
(1)	旧第10通学区(第4通学区)	16
(2)	旧第11通学区(第4通学区)	17
(3)	旧第12通学区(第4通学区)	17
第5	再編校の募集開始までのスケジュールと再編統合の手順	19
1	基本方針	19
2	主なスケジュール	19
3	再編統合の手順	20
資	料	22

第1 「第1期再編計画」策定の基本的な考え方

平成19年6月の「高等学校改革プランの今後の進め方」や平成20年6月に提案し9月に決定した「長野県高等学校再編計画の骨子」(以下、「骨子」という。)等において、これまで示してきた基本的な考え方の要点を整理し、改めて「第1期長野県高等学校再編計画(案)」(以下、「第1期再編計画(案)」という。)を策定するにあたっての基本的な考え方を以下に示す。

- 1 高校再編については、今後の中学校卒業予定者数の推移を踏まえ、長野県高等学校改革プラン検討委員会の「最終報告(平成17年3月)」(以下「最終報告」という。)を基本に据えて、「魅力ある高校づくり」と「高校の規模と配置の適正化」の2つの視点を柱に、県教育委員会の最重要課題として取り組む。
- 2 具体的な再編計画については、「骨子」において、「魅力ある高校づくり」と「高校の規模と配置の適正化」の2つの柱それぞれに掲げた4つの観点を指針とし、旧12通学区ごとに提案した再編計画の方向に沿って、「高校生の明日をひらく新たな高校を創造」する再編計画を策定する。

魅力ある高校づくり

- ・ 多様な学びの場の提供
- ・ 専門高校の改善・充実
- ・ 各校における魅力づくりの推進
- ・ 高校における特別支援教育の推進

高校の規模と配置の適正化

- ・ 地域の高校教育を担う学校づくり
- ・ 地域における教育機会の保障
- ・ 学校の適正規模の確保
- ・ 定時制・通信制の適正配置

- 3 その際には、各地域における検討組織や自治体関係者からの提言を尊重し、できるだけ再編計画に生かす。
- 4 高校再編の実施時期の区分については、概ね平成30年頃までに実施する予定の再編計画を第1期とする。
また、平成30年以降に実施する再編計画を第2期として位置づけ、第2期再編計画については、平成25年以降、改めて検討する。
なお、平成19年4月以降、これまでに実施した計画、これまでに決定し実施準備中の計画、今回新たに提示する計画を第1期再編計画と位置づけ、整理することとし、今回具体的な計画を盛り込むことができなかったものについては、引き続き検討するものとする。
- 5 本計画案発表後は、パブリックコメント、説明会等により県民の意見を聞き、再編計画に生かすとともに、計画案の周知と理解を進め、6月頃を目途に第1期再編計画を決定する。

第2 魅力ある高校づくりの推進方針

1 多様な学びの場の提供

(1) 総合学科

総合学科は、平成12年度に塩尻志学館高校、平成19年度に中野立志館高校と丸子修学館高校、平成20年度に長野市立長野高校に設置され、平成21年度から蘇南高校が地域型総合学科高校として新たにスタートする。既設校の成果をみても、中学生の新たな選択肢の一つとして学校の活性化が期待されることから、今後も「最終報告」のとおり各通学区内に1校以上配置するという方針に従って設置を検討する。

(2) 多部制・単位制

多部制・単位制は、平成19年度に松本筑摩高校、平成20年度に箕輪進修高校が設置され、現在の多様な生徒の実態や定時制課程で学ぶ高校生のニーズの変化等からみて必要性が高いと考えられることから、「最終報告」のとおり各通学区内に1校以上配置するという方針に従って設置を進める。

その際、交通の利便性の高いところであれば通学可能範囲が広くなり、より多くの生徒に教育機会を提供できることから、都市部での新設も視野に入れ、立地条件に配慮して設置を検討する。

(3) 中高一貫教育

ア 基本的な考え方

平成13年の中高一貫教育検討委員会報告書を基本に据えて、配置、形態、地域のニーズ等を考慮し、新しいタイプの高校のひとつとして、中高一貫教育を導入する。

イ 併設型中高一貫校の設置方針

弾力的・系統的な教育課程の編成が可能で、個性の伸張、学力の向上が期待できる併設型を導入する。導入にあたっては、本県におけるモデルケースとして位置づけ、東北信、中南信に1校ずつ設置する。

設置にあたっては、地域のニーズや高校の魅力づくりとの関連を考慮し、できるだけ広域から通学できることが望ましい。

ウ 連携型中高一貫校の設置方針

中高間の連携には、より高い教育効果や学校の活性化などを期待する声もあることから、設置にあたっては、地域や学校からの要望に配慮しながら検討していく。

(4) さまざまなタイプの学校

進学対応型単位制高校、総合科学技術高校など、(1)～(3)以外のさまざまなタイプの高校については、学校改革の選択肢の一つとして、地域や学校の状況に応じて検討することが適切である。学校や地域の検討組織からのプロポーザルを、全県的な配置を勘案して検討する。

2 専門高校の改善・充実

(1) 基幹校について

少子化に伴う専門高校の規模の縮小化により、専門教育の機能や魅力の低下が危惧される。農業科、工業科、商業科それぞれに、産業教育審議会の答申に述べられている要件を備え、多様な専門分野と専門性を追究することのできる体制を確保した基幹校を指定する。

基幹校は、各通学区に原則的に1校とするが、第3通学区は地理的条件に配慮し、学科によって複数の基幹校を配置する。

通学区	農業に関する学科	工業に関する学科	商業に関する学科
第1通学区	・須坂園芸高校	・長野工業高校	・長野商業高校
第2通学区	・北佐久農業高校	・上田千曲高校	・小諸商業高校
第3通学区	・上伊那農業高校 ・下伊那農業高校	・岡谷工業高校 ・飯田工業高校と飯田 長姫高校の統合校	・諏訪実業高校
第4通学区	・南安曇農業高校	・松本工業高校	・穂高商業高校

(2) 専門学科の特色校

基幹校の周辺の専門高校については、学科設置の歴史的背景や地域の産業事情等を考慮し、専門学科における特色校と位置づけ、学科の基礎的・基本的な学習に加えて、特色ある専門性を発揮する専門高校として魅力づくりを進める。

(3) 基幹校と特色校のネットワークづくり

基幹校と特色校が連携するネットワークづくりにより、専門的な学習を深めるとともに、できるだけ多様な専門分野を提供して、産業教育の維持・充実を図る。

(4) 基幹校の指定と再編計画

基幹校・特色校の考え方は、専門教育を充実するためのものであり、必ずしも基幹校を再編対象から外すということではない。地域によっては、基幹校を含む再編が必要な場合もあり、その際には、再編後の新たな学校において、当該学科の基幹校の要件を維持していく。

(5) 総合技術高校

異なる専門学科の再編統合にあたっては、産業教育審議会答申に述べられている「総合技術高校」の構想を生かした高校づくりをめざす。

総合技術高校は、学科の規模を維持することにより、基幹校として位置づけることができる。

3 各校における魅力づくり

(1) 特色学科の改善充実

ア 基本的な考え方

特色学科は、これまで、学力向上や学校の活性化の牽引的な役割を果たしてきた。今後も学校の魅力づくりのひとつとして、特色学科を充実・発展させていく。

一方、地域や学校の状況によっては、少子化や生徒のニーズの多様化などの各校の課題に対応して教育課程を見直し、特色学科の教育を発展的に生かしたシステムに転換することも必要である。

イ 新学科の設置

飯山高校2次統合にあたって、地域の高校教育を担うオールラウンドな高校づくりにおける新たな学科として、飯山高校に探究科を設置する。また、現在、飯山高校に設置されている体育科をスポーツ科学科に発展させる。

ウ システムの転換

平成19年度の須坂高校に引き続き、平成21年度に岡谷南高校へ進学対応型単位制を導入する。現在、岡谷南高校に設置されている英語科の教育内容については、平成22年度から、単位制の中で発展的に生かしていく。

(2) 普通高校の魅力づくり

各高校において、授業の改善、指導方法の工夫に不断の努力を傾けながら、「開かれた学校づくり」、「学力向上」、「教育課程の改善」、「キャリア教育の推進」など、教育活動のさまざまな領域で生徒の個性や能力を発揮させる方策を工夫し、更なる魅力づくりに取り組む。

4 高等学校における特別支援教育の推進

(1) 校内体制の整備

学校教育法の改正により、高校においても特別支援教育の推進が求められており、本年度からすべての高校で特別支援教育コーディネーターの指名、校内委員会の設置等を行った。今後は、中学や特別支援学校、医療・福祉等の関係機関との連携を密にし、校内支援体制の整備をさらに進める。

(2) 高校への特別支援学校高等部分教室の設置

当面、各通学区に1校程度の特別支援学校高等部分教室の設置を進める。

平成22年度には、南安曇農業高校に安曇養護学校高等部分教室を設置する。

第3 高校の規模と配置の適正化の推進方針

1 地域の高校教育を担う学校づくり

学校数が少なく少子化の著しい旧第1、第10、第12通学区においては、高校再編により適

正な学校規模を確保し、地域の子どもたちを受け入れて、すべての生徒のさまざまな個性や能力を伸ばすことのできるオールラウンドな高校づくりを進める。

その際には、新しい学科の設置、多様な選択を可能にする教育課程の開発、少人数講座、習熟度別授業、小中学校との連携など、きめ細かな指導体制の充実を図る。

2 地域における教育機会の保障

小規模な地域高校については、平成19年6月に発表した「高校改革プランの今後の進め方」に示した1学年2学級規模の定員に満たない学校の再編の基準により、地域キャンパス化(分枝化)を進め、地域における高校教育の機会の保障を図る。

1学年2学級規模の定員に満たない学校の再編基準

【下限規模2学級を下回る場合】

以下の または の状態が2年連続した場合、
地域キャンパス化(分枝化)
他校との統合(新たな高校をつくる)
募集停止
のいずれかとする。

全校生徒数が120人以下の場合

全校生徒数が160人以下で、かつ卒業者の半数以上が当該高校へ入学している中学校がない場合

【より小規模になった場合】

2年連続して、全校生徒数が60人以下の場合は、募集停止を検討する。

ただし、卒業者の半数以上が当該高校へ入学している中学校があるときは慎重に扱う。

注1) 全校生徒数は、学校基本調査規則に基づく5月1日現在のもの。

注2) 1学級の定員は40人。

注3) 今後地域キャンパス化(分枝化)する学校についての「より小規模になった場合」の全校生徒数とは、全学年が分枝となった時点以降の分枝在籍生徒数とする。

3 学校の適正規模の確保

少子化による学校規模の縮小化に対しては、地域や学校などのさまざまな状況を考慮して、高校再編によりそれにふさわしい規模の学校を創っていく。

その際の適正規模については、標準的な教員数、教科・科目、クラブ活動の規模などを確保することが可能な1学年6学級を標準とし、2～8学級の間で設定する。

第1期再編計画では、「骨子」に示した中学校卒業生数の減少率が大きい地区において、高

校再編を優先的に進めていく。

4 定時制・通信制の適正配置

不登校経験のある生徒など、多様な生活歴、学習歴を持つ生徒のニーズに対応するために、多部制・単位制の設置を進め、それに伴って定時制・通信制の適正配置を図る。

第1通学区の多部制・単位制高校については、通信制課程の併設についても検討する。

また、各校においては、3年間で卒業できる三修制や単位制の導入等を引き続き検討していく。

第4 旧通学区ごとの第1期再編計画

「骨子」に示した再編計画の方向に基づき、「これまでに決定し、実施準備中の計画」、「今回、新たに提示する計画」を旧通学区単位で示した。また、「これまでに実施した計画」についても第1期再編計画という位置づけの中で併せて、記載した。

1 第1通学区の再編計画

(1) 旧第1通学区（第1通学区）

高等学校再編計画の骨子に示した再編の方向

飯山高校の2次統合の際には、多様な資質や能力の生徒一人一人が有意義な高校生活を送り、それぞれの進路希望を実現できるような高校として教育環境を整備し、地域の高校教育担う学校づくりを進めていく。

【これまでに実施した計画】

飯山照丘高校と飯山南高校を再編統合し、飯山高校を設置した。〔平成19年度〕
(飯山高校1次統合)

【これまでに決定し、実施準備中の計画】

飯山北高校と飯山高校を再編統合し、飯山高校を設置する。(飯山高校2次統合)

- | | | |
|---|------------------------|---|
| 1 | 対象校 | 飯山北高校、飯山高等学校 |
| 2 | 募集開始年度 | 平成26年度 |
| 3 | 活用する校地校舎 | 飯山北高校 |
| 4 | 設置課程・学科及び
想定する募集学級数 | 全日制 普通科3学級、スポーツ科学科(仮称)1学級
探究科(仮称)2学級 |

(1) 募集開始年度について

中学校卒業生数の減少状況を考慮し、校舎改築が完了する平成26年度に募集を開始する。

(2) 普通科について

学力幅に対応した少人数授業や習熟度別授業と、多様な進路希望に対応した類型選択制授業により、幅広い進路実現を可能とする。

(3) スポーツ科学科について

これまでの体育科の成果を継承しつつ、体育理論とそれに基づく科学的トレーニングの研究などにより、スポーツ実技だけでなく科学的な学習も充実させるなど、先進的な競技者、指導者の育成を目指し、さらなる発展を図る。

(4) 探究科について

理数科の学びを継承し、言語能力と学び方の学びを基礎・基本に、課題を見いだし解決する「探究活動」を中心に据え、自らの課題に即した系統的な学習を深めることにより、科学的な能力と態度を育て、コミュニケーション能力・自己表現力および創造的な能力を高め、さらなる発展を図る。

(2) 旧第2通学区(第1通学区)

高等学校再編計画の骨子に示した再編の方向

今後の少子化の進行による学校規模の縮小化、第1通学区における専門学科の適正配置、多くの長野市内の中学生が入学している実状などを考慮し、須坂市内の4校を3校に再編統合し、専門学科を含む再編により、新たな魅力ある高校を配置することが適当。
再編統合の時期としては、平成25年以降の早い時期に実施することが適切。

【これまでに実施した計画】

中野高校と中野実業高校を再編統合して中野立志館高校を設置し、総合学科に転換した。
〔平成19年度〕

【今回、新たに提示する計画】

平成25年以降、須坂商業高校と須坂園芸高校を再編統合し、須坂市内に工業系を含む総合技術高校を設置する。

(3) 旧第3通学区(第1通学区)

高等学校再編計画の骨子に示した再編の方向

長野市内県立6校には募集定員を大きく上回る志願者があることから、1学年8学級を上限として学校規模を確保していくことが適切。

2学級募集の地域高校については、遠距離通学が困難な生徒もいることから、地域の教育機会を保障するという観点から、地域キャンパス(分校)として地域に学びの拠点を置くことが適当。

中条高校については、平成21年度から長野西高校の地域キャンパス(分校)とする。

多部制・単位制高校については、第2通学区の多部制・単位制高校が、しなの鉄道沿線に設置された場合、人口が多くニーズの高い長野市内に設置することが適切。

多部制・単位制高校の設置にあたっては、第1通学区全体の中で定時制、通信制課程の適正配置を合わせて考えていく必要がある。

【これまでに決定し、実施準備中の計画】

中条高校の地域キャンパス化を実施する。

- 1 校名 長野西高校中条校
- 2 募集開始年度 平成21年度(独自募集)
- 3 設置課程・学科 全日制 普通科1学級
及び募集学級数
- 4 センター校 長野西高校
- 5 その他

(1) 個に応じたきめ細かな指導

中条校独自の教育課程等によるきめ細かな指導を充実させる。1年次では国・数・英の3教科について習熟度に応じた授業を行い、2年次からは進路希望に応じて、「進学コース」「教養コース」の2つのコースに分かれて授業を行う。教育の質を確保し、生徒一人一人を大切に、少人数を生かした進路実現に向けての学力向上を図る。

(2) 2つのコース制を設置

- ・「進学コース」は、大学・短大等への進学を目標とし、進路希望に応じて、文系・理系のいずれかを選択する。きめ細かな科目選択ができるよう、3年次では、多様な選択科目を設定する。
- ・「教養コース」は、実技・実習科目等を取り入れ、社会人として必要な幅広い教養を身につけることを目標とする。

(3) 地域に密着した教育

地域に密着したさまざまな活動を通して、調和のとれた人間性を、地域の人々とともに培う中条校独自の教育内容により、地域とのかかわりを深めた教育活動を進める。

【現在検討中の計画】

第2通学区の多部制・単位制高校の検討を受け、第1通学区については、長野市内への新設も含め検討を進める。

(4) 旧第4通学区（第1通学区）

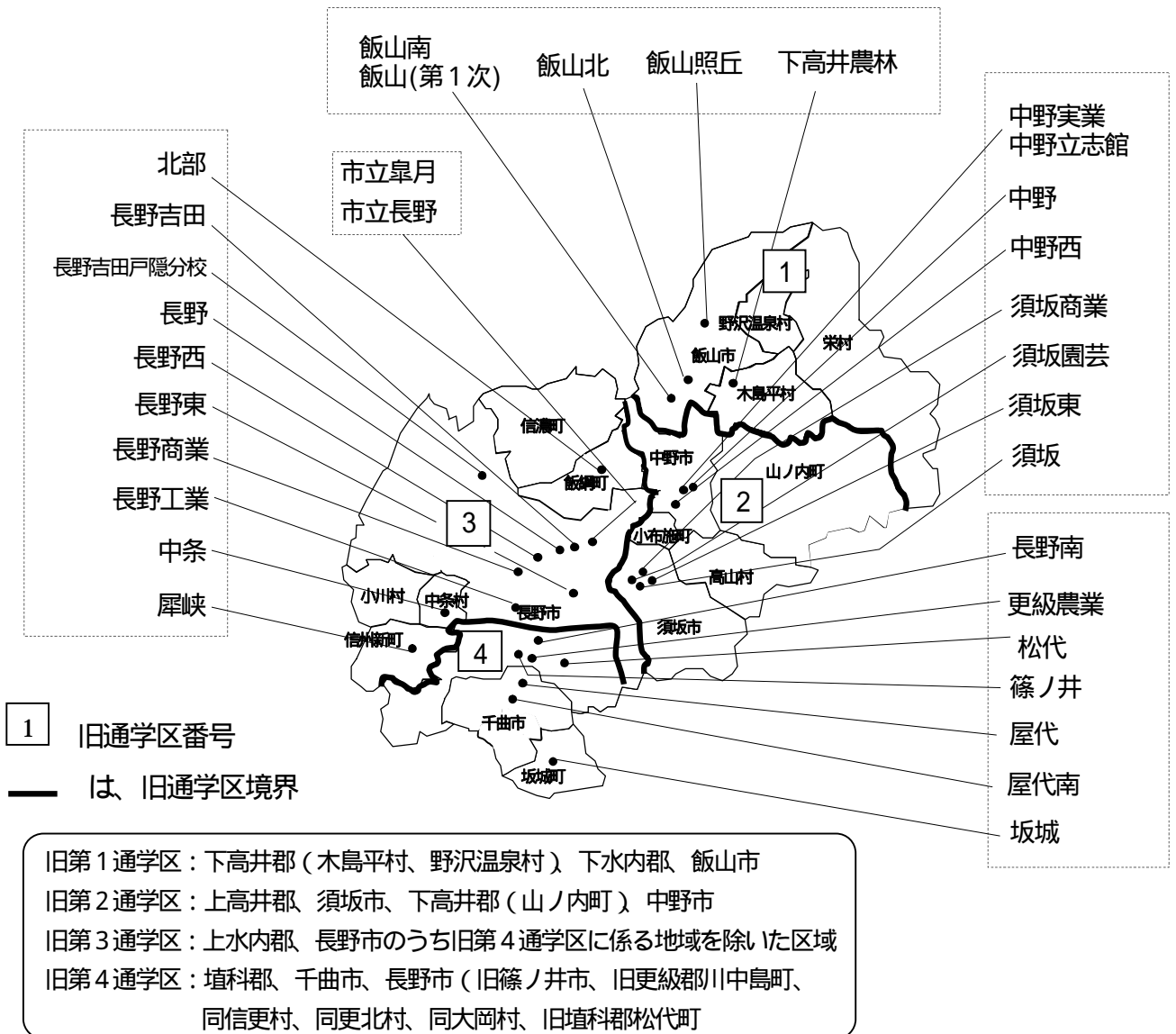
高等学校再編計画の骨子に示した再編の方向

旧第2通学区での再編計画や旧第3通学区の長野市内校の学校規模の状況を見ながら、併行して高校再編を検討する必要がある、その際には、専門学科を含む再編統合や新しいタイプの学校づくり等の魅力ある高校づくりを検討していく。

【現在検討中の計画】

旧第4通学区の高校関係者や学識経験者により設立された「旧第4通学区の高校教育を考える会」の高校再編に関する検討状況を参考にし、専門学科を含む再編統合や新しいタイプの学校づくり等の魅力ある高校づくりを検討していく。

第1通学区の公立高等学校の配置（平成20年4月1日現在）



2 第2通学区の再編計画

(1) 旧第5通学区（第2通学区）

高等学校再編計画の骨子に示した再編の方向

都市部では1学年8学級程度の学校も必要であることから、当面、現状の学校数を維持することが適切。

魅力ある高校づくりについては、定時制の志願者数の多い高校があることや義務教育関係者からの要望などを考えると、多部制・単位制高校をこの地区に設置することが適切。その際には、交通の利便性を考慮してしなの鉄道沿線の駅に近い学校に設置することが望ましいと考えられ、第2通学区全体の中で定時制の適正配置を合わせて考えていく。

【これまでに実施した計画】

丸子実業高校を総合学科に転換し、丸子修学館高校に校名変更した。〔平成19年度〕

【今回、新たに提示する計画】

東御清翔高校へ多部制・単位制を導入する。

(2) 旧第6通学区（第2通学区）

高等学校再編計画の骨子に示した再編の方向

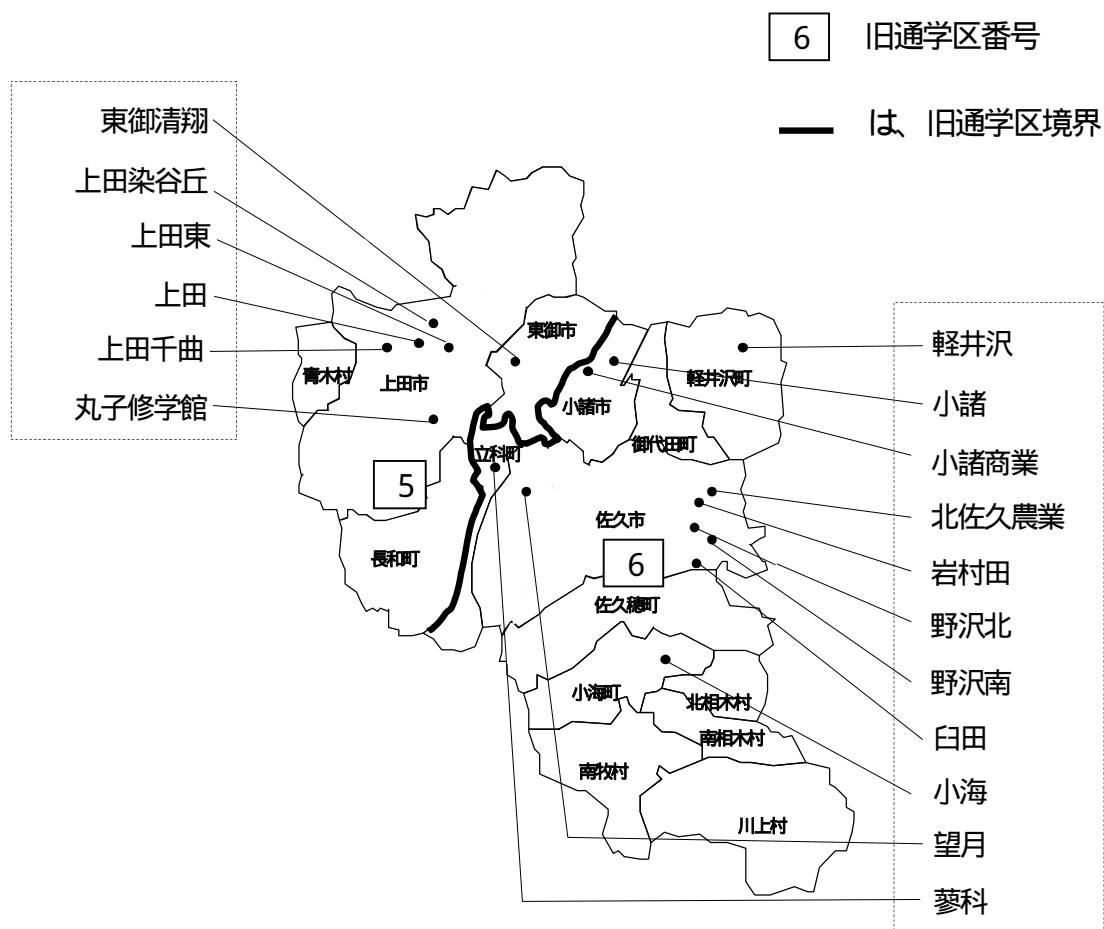
都市部周辺の小規模な高校については、生徒の確保が困難になっている高校もあることから、地域キャンパス化等の新たな再編基準を基本に据えて、将来のあり方を考えていく。

交通の利便性が高く高校数の多い佐久市街地において再編統合を進めることが適当であり、その際には、佐久市街地の5校を4校とし、専門学科を含む再編統合や普通科と専門学科の適正配置により、新たな魅力ある高校を配置していく。

【今回、新たに提示する計画】

平成25年以降、北佐久農業高校、臼田高校及び岩村田高校工業科を再編統合し、臼田高校の校地も利用して、総合技術高校を設置する。岩村田高校は普通高校とする。

第2通学区の公立高等学校の配置（平成20年4月1日現在）



旧第5通学区：小県郡、上田市、東御市
 旧第6通学区：南佐久郡、北佐久郡、小諸市、佐久市

3 第3通学区の再編計画

(1) 旧第7通学区（第3通学区）

高等学校再編計画の骨子に示した再編の方向

地区の課題である生徒の流出等を解決する新しいタイプの学校の導入や学校の適正規模を検討し、早期に再編を進める必要がある。

【これまでに決定し、実施準備中の計画】

平成21年度から、岡谷南高校を進学対応型単位制高校とする。

- 1 平成21年度から単位制を導入し、学期ごとに単位認定するシステム（セメスター制）を採用する。現在の英語科の教育内容を普通科において柔軟に発展させ、平成22年度から、普通科の進学対応型単位制高校として、さらに教育システムを整備する。
- 2 平成21年度の生徒募集にあたっては、移行措置として、普通科と英語科のくくり募集を行い、単位制の中で生徒の希望に応じて専門のコースで学ぶことにより、英語科の教育を受けられるように対応する。

【現在検討中の計画】

旧第7通学区の高校再編に関しては、生徒の流出等の課題を解決するため、進学対応型単位制高校の設置以外に、継続的に、新しいタイプの学校の導入や学校規模の適正化について検討を進める。

(2) 旧第8通学区（第3通学区）

高等学校再編計画の骨子に示した再編の方向

地域高校以外の普通科をもつ高校がほぼ適正規模を確保していること、農業高校と工業高校が1校ずつ配置されていることから、当面、現状の学校数を維持することが適当。

【これまでに実施した計画】

箕輪工業高校に上伊那農業高校定時制を統合し、多部制・単位制に転換した。転換に伴い、箕輪進修高校に校名を変更した。〔平成20年度〕

【第1期内の今後の方針】

骨子に示した方針に基づき、当面、現在の学校数を維持する。

箕輪進修高校の入学状況等から、多部制・単位制高校へのニーズが高いと考えられるので、システムの充実、発展を推進する。

(3) 旧第9通学区(第3通学区)

高等学校再編計画の骨子に示した再編の方向

飯田工業高校と飯田長姫高校の統合による飯田新校は、全日制は基本的には1学年6学級規模の安定した生徒数を確保できる専門高校として将来構想することが適当。

両校とも現在4学級募集である現状から、旧第9通学区の総募集定員の推移を考慮し、開校時は7学級募集とし、定時制については2学級募集とすることが適当。

【これまでに決定し、実施準備中の計画】

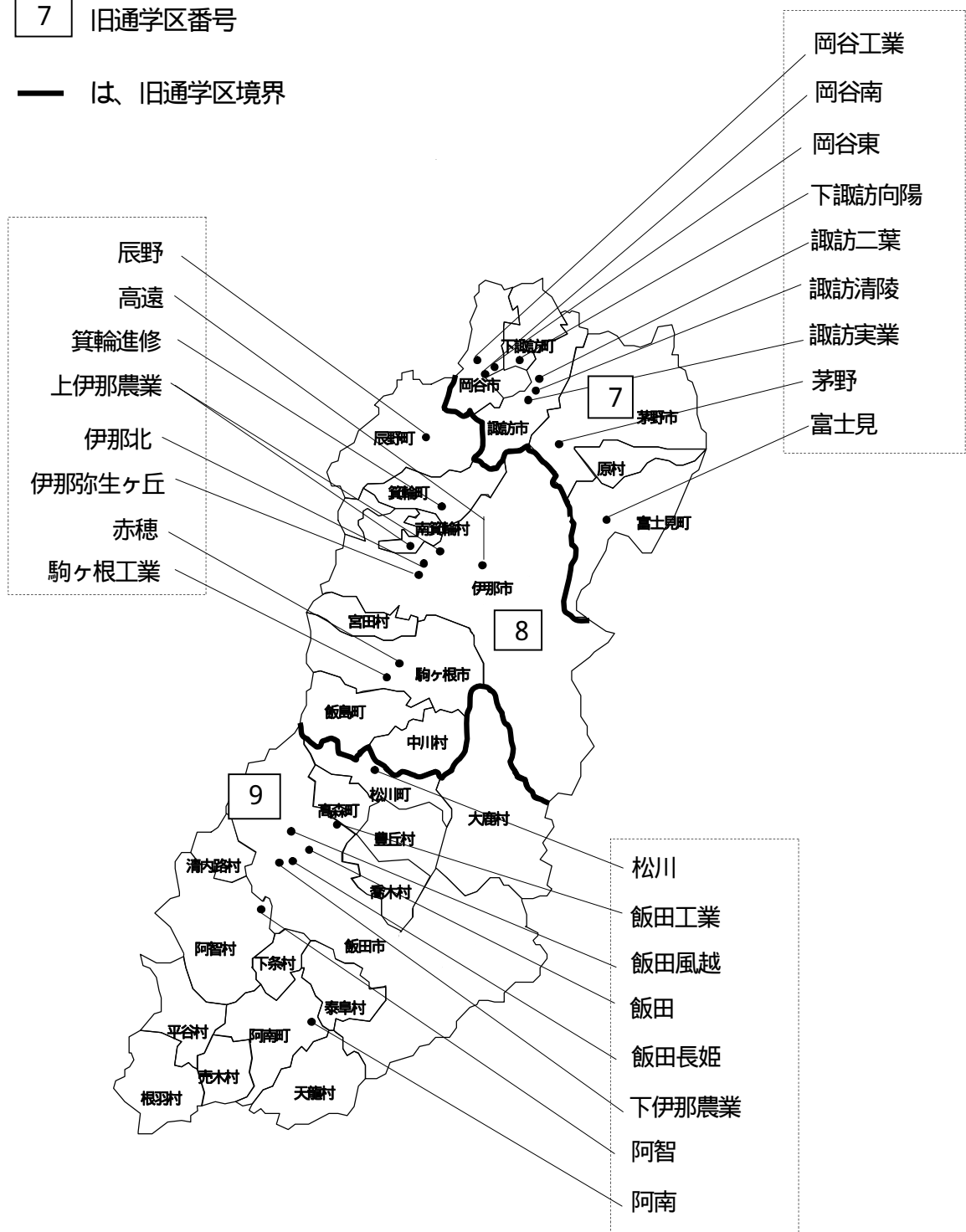
飯田工業高校と飯田長姫高校の再編統合を実施する。

- 1 対象校 飯田工業高等学校(全日制・定時制)、
飯田長姫高等学校(全日制・定時制)【統合】
- 2 募集開始年度 平成25年度
- 3 活用する校地校舎 飯田長姫高等学校
- 4 設置課程・学科及び
想定する募集学級数 全日制 工業科5学級(機械系1、電子機械系1、
電気電子系1、建築系1、土木系1)
商業科2学級(商業系2)
定時制 普通科1学級 工業科1学級(機械系1)
- 5 その他
 - (1) 募集開始年度について
中学校卒業生数の減少状況を考慮し、施設設備の整備が完了する平成25年度に募集を開始する。
 - (2) 統合校の学校規模について
旧第9通学区の将来的な生徒数を考慮すると、統合校は、基本的に1学年6学級規模の安定した生徒数を確保できる専門高校として将来構想する。
開校時は、両校とも現在4学級募集である現状から、旧第9通学区の総募集定員の推移を考慮し7学級募集とする。
 - (3) 統合校の概要
飯田工業高等学校と飯田長姫高等学校の既存学科を生かし、各学科の専門性を追究するとともに、学科横断的に、地域環境、起業等の学校設定科目や工業と商業の基礎科目を相互に履修するなど、「ものづくりの拠点校」にふさわしい総合技術高校を構想する。

第3通学区の公立高等学校の配置（平成20年4月1日現在）

7 旧通学区番号

— は、旧通学区境界



旧第7通学区：諏訪郡、岡谷市、諏訪市、茅野市
 旧第8通学区：上伊那郡、伊那市、駒ヶ根市
 旧第9通学区：下伊那郡、飯田市

4 第4通学区の再編計画

(1) 旧第10通学区(第4通学区)

高等学校再編計画の骨子に示した再編の方向

蘇南高校においては、地域の要望を踏まえ、現在の学科の学習環境を残しながら入学後の生徒の希望に応じて授業が選べるように、平成21年度から、普通、工業、商業の系列をもった地域型の総合学科を設置し、地域の高校教育を担う学校づくりを進める。

【これまでに実施した計画】

木曽高校と木曽山林高校を再編統合し、木曽青峰高校を設置した。〔平成19年度〕

【これまでに決定し、実施準備中の計画】

蘇南高校の総合学科転換を実施する。

- 1 対象校 蘇南高等学校【総合学科転換】
- 2 募集開始年度 平成21年度
- 3 設置課程・学科 全日制 総合学科2学級
及び募集学級数
- 4 その他
 - (1) 「開拓者の精神を具現することのできる学校」という建学の精神に基づいて、地域社会の期待に応えられる人材の育成を目指す。
 - (2) 「産業社会と人間」を中心とする充実したキャリア教育と、3つの系列の多様な選択科目により、生徒が自らの進路を主体的に切り拓き、実現できるよう支援するシステムを構築する。
 - (3) 3つの系列を設置
 - ・「文理系列」には、大学等のさまざまな学部の受験に対応した選択科目を置く。受験だけでなく、社会人としての教養を高める科目や基礎学力を養う科目も設置する。
 - ・「ものづくり系列」には、これまでの工業科の伝統を生かし、電気や機械をベースにしたものづくりに関する科目を設置する。
 - ・「経営ビジネス系列」には、これまでの商業科の伝統を生かし、社会の仕組みを学び、ビジネスに生かせる選択科目を設置する。
 - (4) 資格取得を目指す科目を開講し、幅広いライセンスの取得に挑戦する意欲を養う。
 - (5) 少人数による授業講座、ホームルームの編成により、きめ細かく、一人一人に目の届く学校づくりを進める。
 - (6) 数学、英語における習熟度別授業を実施し、幅広い学力に対応して、伸びる力を「伸ばす」指導の充実を図る。

(2) 旧第 11 通学区 (第 4 通学区)

高等学校再編計画の骨子に示した再編の方向

当面は現在の学校数を維持し、社会の変化や生徒のニーズに対応した各校の魅力づくりを推進する。

【これまでに実施した計画】

松本筑摩高校に松本工業高校定時制を統合し、多部制・単位制に転換にした。

〔平成 19 年度〕

【第 1 期内の今後の方針】

骨子に示した方針に基づき、現在の学校数を維持し、各校ごとの魅力づくりを推進する。

(3) 旧第 12 通学区 (第 4 通学区)

高等学校再編計画の骨子に示した再編の方向

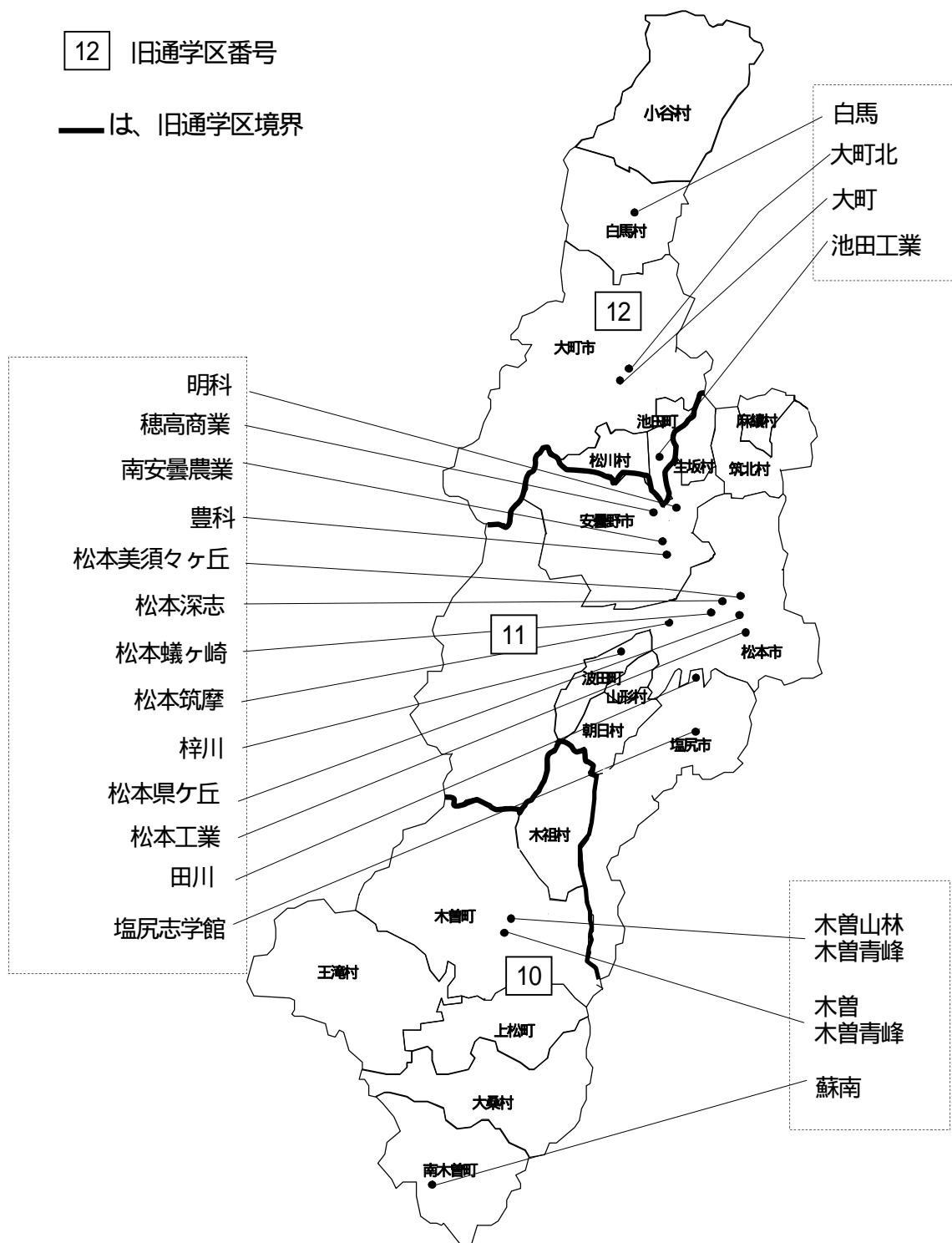
普通科のある 3 校については、今後の少子化の影響が避けられないことから、平成 28 年頃を目途に 3 校のうち 2 校を再編統合することが適切。

統合校には地元の生徒の多くが入学することを想定して、地域を支える人材としてそれぞれの進路希望が達成できるような、地域の高校教育を担う学校づくりを進める。

【今回、新たに提示する計画】

再編計画第 1 期内に、大町高校と大町北高校を再編統合し、適正な学校規模を持った新しい高校を設置する。

第4通学区の公立高等学校の配置（平成20年4月1日現在）



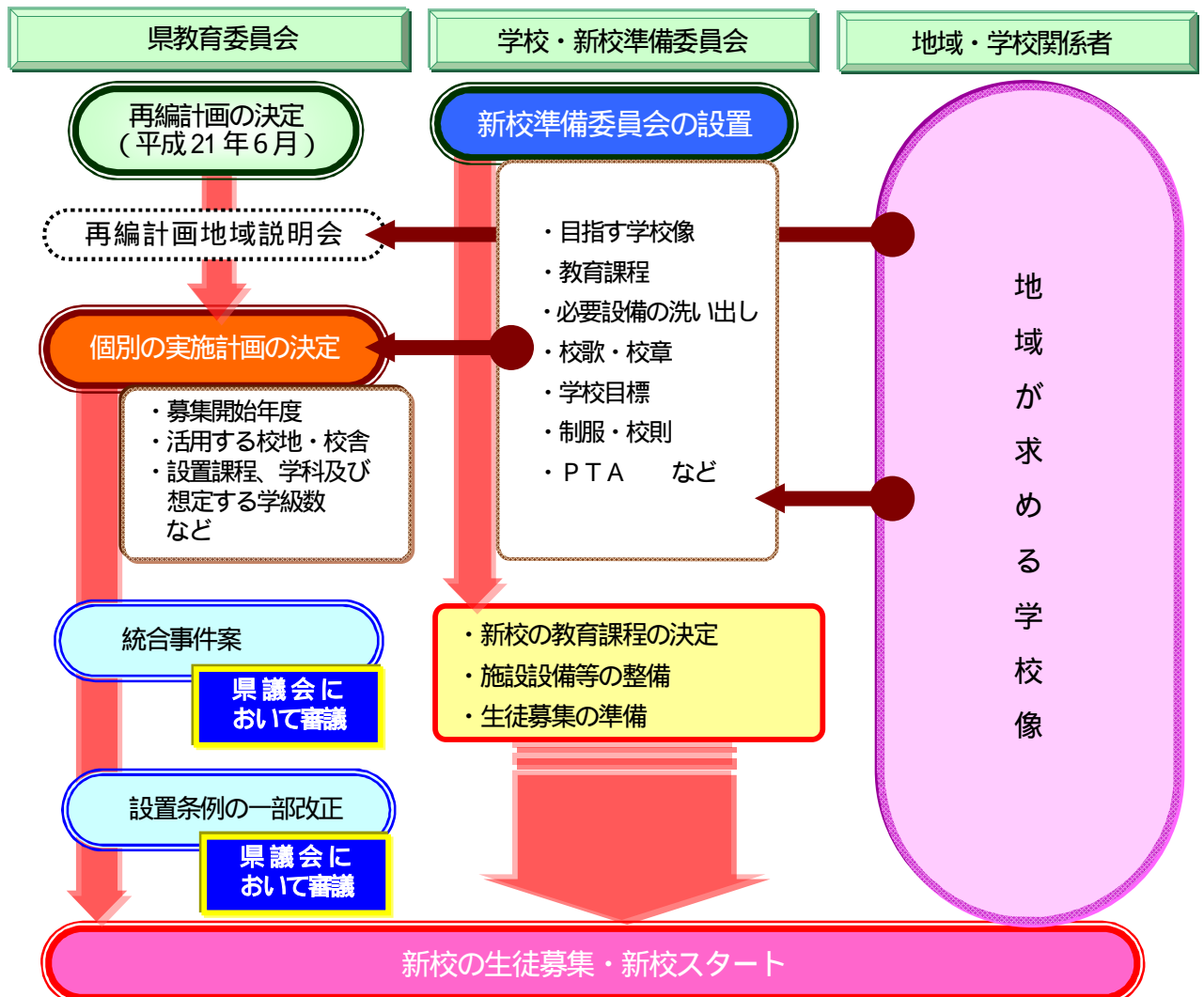
旧第10通学区：木曽郡
 旧第11通学区：東筑摩郡、安曇野市、松本市、塩尻市
 旧第12通学区：北安曇郡、大町市

第5 再編校の募集開始までのスケジュールと再編統合の手順

1 基本方針

- (1) 地区によって少子化の進行状況や再編のあり方が異なることから、個々の再編計画ごとに実施年度等のスケジュールを定め、順次実施する。
- (2) 実施にあたっては、教育課程の編成、施設・設備の準備などのための期間や、中学生の進路選択に支障のないよう関係者の理解を進める期間を設け、そのスケジュールに従って実施する。
- (3) 飯山高校の1次統合、中野立志館高校、木曾青峰高校の新設の場合は、新設校に新入生が在籍し、統合前の高校に在校生が卒業まで在籍するという形をとり、在校生の卒業時に統合前の高校を閉校するという手順を踏んでいる。一方、統合による新設校の開校と同時に、統合前の2校の在校生も含め、全員が一斉に新設校の生徒になるという方法もある。校舎の収容能力や施設・設備のあり方も含め、どちらが適当か十分に検討して進める。
- (4) 再編対象校に在籍する生徒については、入学時の教育課程を保障し、教科の学習や特別活動等に支障のないよう適切な措置を講じる。

2 主なスケジュール



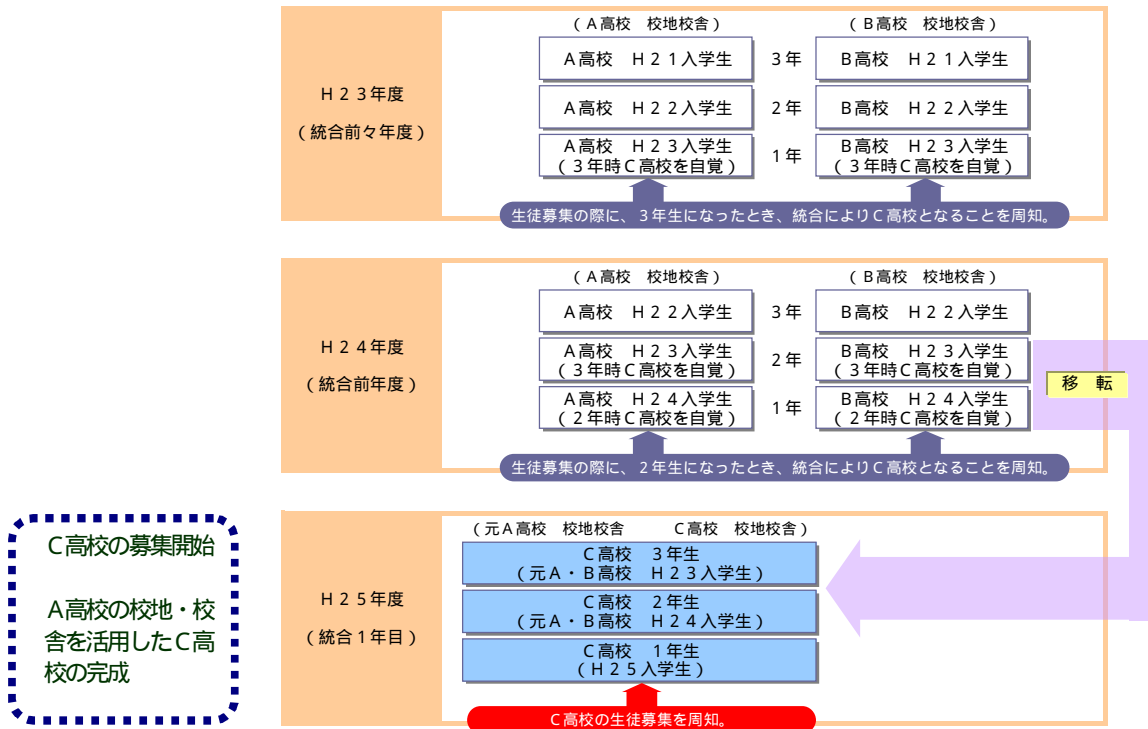
3 再編統合の手順

(1) 2校の再編統合の場合

(A校とB校が統合し、C校となり、A校の校地・校舎を活用する。)

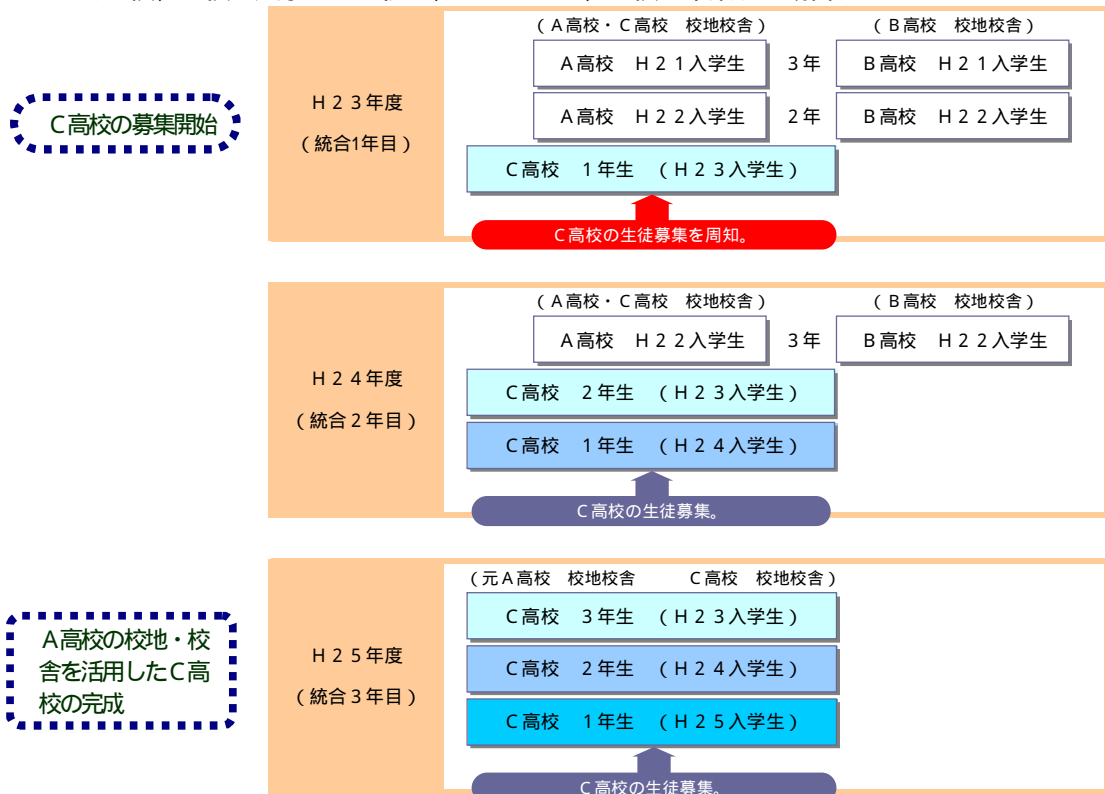
【例1】平成25年度に一斉統合

〔A校、B校で入学した生徒が、C校への再編により、C校で卒業する場合〕



【例2】平成23年度から年次進行で統合し、平成25年度に統合完了

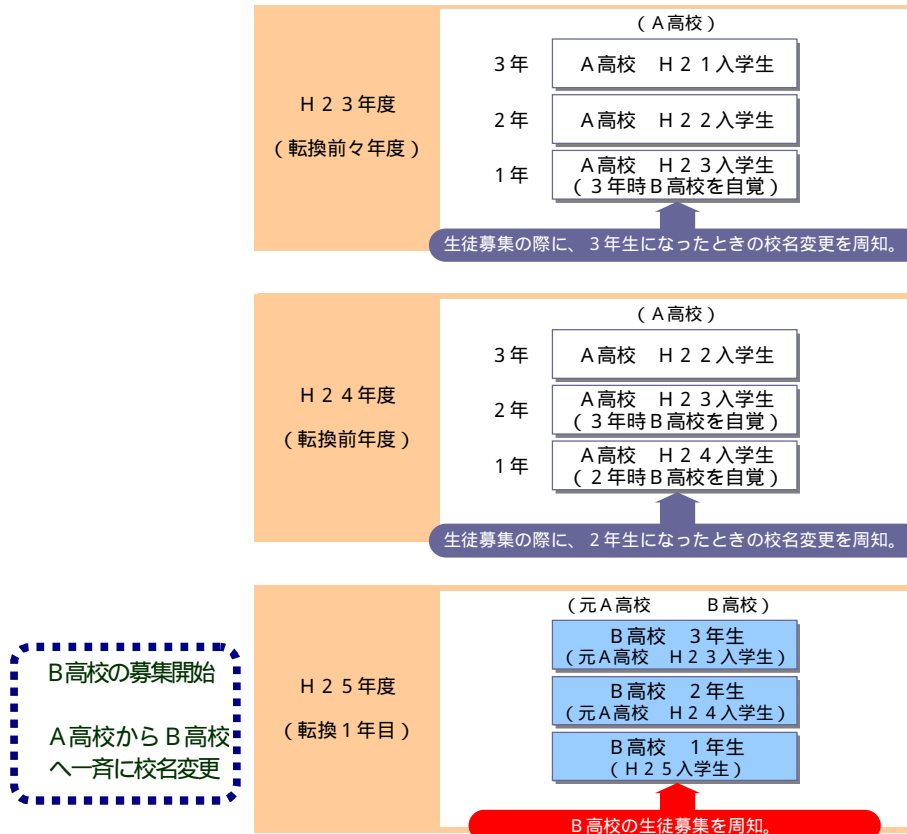
〔A校、B校で入学した生徒が、そのままA、B校で卒業する場合〕



(2) 単独転換の場合（A校が総合学科、多部制単位制などに転換し、B校になる）

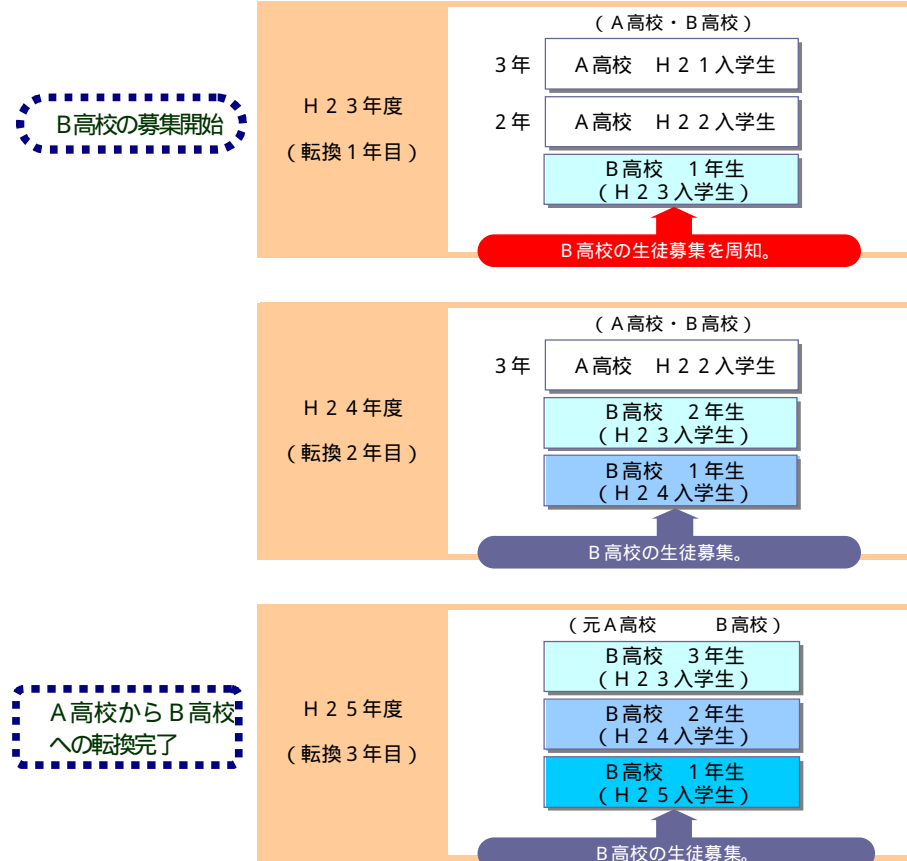
【例3】平成25年度から一斉に転換（学科転換等を機に校名を変更）

〔A校に入学した生徒が、校名変更によりB校で卒業する場合〕



【例4】平成23年から年次進行で転換し、平成25年度に転換完了

〔A校で入学した生徒が、そのままA校で卒業する場合〕



資 料

1. 第1期高等学校再編計画の概要
2. 公立高等学校数と入学者の推移（全日制）
3. 平成21年度公立高等学校募集学級数別一覧（全日制）
4. 高等学校再編計画（高等学校改革プラン）の検討及び実施経過

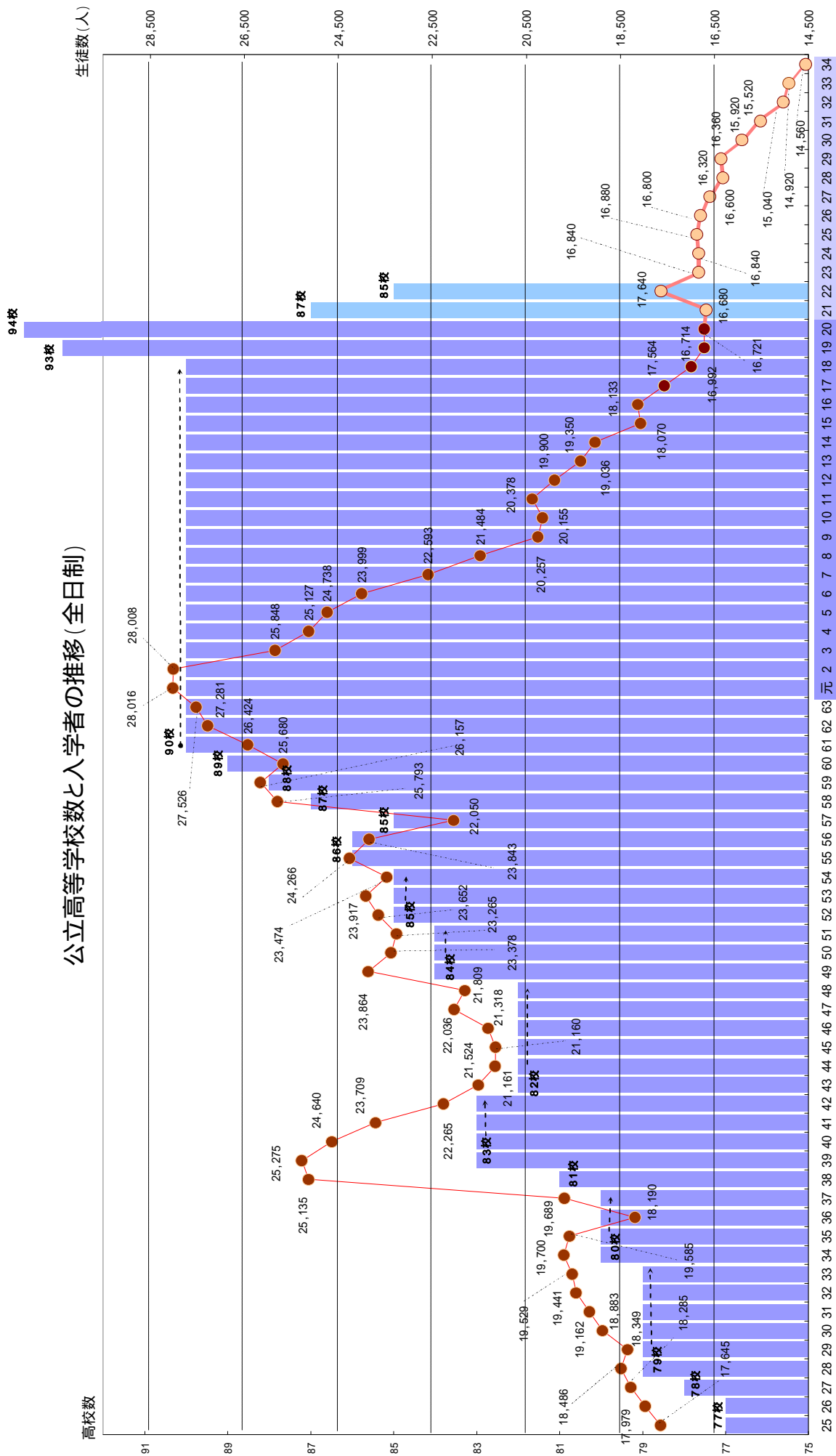
第1期高等学校再編計画の概要

通学区	これまでに実施した計画	これまでに決定し、実施準備中の計画	今回、新たに提示する計画 現在検討中の計画	
第1通学区（北信）	飯山照丘 } 飯山南 } 統合 → 飯山 H19	飯山北 } 飯山 } 2次統合 → 飯山 H26	須坂園芸 } 須坂商業 } 統合 → 総合技術高 校	・中高一貫校 の設置 (併設型)
	中野 } 中野実業 } 統合 → 中野立志館 総合学科 H19	中条 → 長野西 中条校 地域キャンパス H21	・多部制・単位制高校 の設置	
第2通学区（東信）	丸子実業 → 丸子修学館 総合学科 H19		東御清翔 多部制・単位制	・中高一貫校 の設置 (併設型)
			北佐久農業 } 白田 } 岩村田(工) } 統合 → 総合技術高 校	
第3通学区（南信）	箕輪工業 } 上伊那農業 } 定時制 } 多部制・単位制 H20 → 箕輪進修	飯田工業 } 飯田長姫 } 統合 → 総合技術高 校 H25		・中高一貫校 の設置 (併設型)
第4通学区（中信）	木曾 } 木曾山林 } 統合 → 木曾青峰 H19	蘇南 → 蘇南 地域型総合学科 H21	大町 } 大町北 } 統合 → 普通高校	
	松本筑摩 } 松本工業 } 定時制 } 多部制・単位制 H19 → 松本筑摩			

—— は活用する校地校舎

□ は再編後の学校名

公立高等学校数と入学者の推移(全日制)



年度	平成	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34		
入学者数	28,016	28,008	25,848	25,127	24,738	23,999	22,593	21,484	20,257	20,155	20,378	19,900	19,350	19,036	18,070	18,133	17,564	16,992	16,714	16,721	16,800	16,800	16,800	16,840	16,840	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	14,920	14,560
平成2年を基準とした指数	100.0	100.0	92.3	89.7	88.3	85.7	80.7	76.7	72.3	72.0	72.8	71.1	69.1	68.0	64.5	64.7	62.7	60.7	59.7	59.7	59.6	59.6	63.0	60.1	60.1	60.3	60.0	59.3	58.3	58.4	56.8	55.4	53.7	52.0			
高校数	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	94	87	85															

平成21年度公立高等学校募集学校別一覧(全日制)

学区	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	学校数	学級数	
第1通学区	第1区	下高井農林(農)	飯山(普2、体1)	飯山北(普3、理1)					3	9	
	第2区			須坂商業(商) 須坂園芸(農)		中野立志館(総) 中野西(普5、英1) 須坂東(普) 須坂(普)			6	32	
	第3区	豊野中学校(普)	北沼(普)	[市立豊野(総)]	長野商業(商)	長野東(普)	長野吉田(普) 長野(普) 長野西(普6、国際1) 長野工業(工)		9	49	
	第4区		屋代南(普2、家1)	更級農業(農) 坂城(普)	長野南(普) 松代(普2、商3)	篠井(普)	屋代(普6、理1)		7	34	
計		2	3	6	3	6	5	0	25	124	
第2通学区	第5区				東海清洲(普)		上田千曲(工4、商1、家2) 丸子修学館(総)	上田(普) 上田染谷丘(普7、国際1) 上田東(普)	6	43	
	第6区	望月(普)	豊井(普) 軽井沢普2、国際1 北佐久農(農) 小海(普)	小菅商業(商) 白田(普2、農、工、家2)	野沢南(普)	小菅(普5、音1) 野沢比普5、理1)	岩村(普4、工3)		11	46	
	計		1	4	2	2	2	3	3	17	89
	第7区			岡谷東(普) 茅野(普)	岡谷東(商4、家1) 下鴨方向陽(普) 岡谷南(普、英5) 岡谷工業(工)	諏訪清陵(普) 諏訪二葉(普)			9	42	
第3通学区	第8区		高遠(普) 駒ヶ根工業(工)	辰野(普3、商1) 上伊那農業(農)		伊那弥生ヶ丘(普) 亦穂(普4、商2)	伊那比(普6、理1)		7	33	
	第9区		松川(普) 阿高(普) 阿南(普)	飯田工業(工) 飯田辰飯工2、商2) 下伊那農業(農)				飯田(普7、理1) 飯田園越(普7、国際1)	8	37	
	計			7	6	4	4	1	2	24	112
	第10区		蘇峰(総)			木曾青峰(普3、理1、農1、工1)			2	8	
第4通学区	第11区		南安曇農業(農)	桧川(普) 明野斗(普) 穂高商業(商)	松本工業(工)	塩尻志学館(総) 田川(普) 豊科斗(普)	松本美須ヶ丘(普) 松本嶽ヶ崎(普)	松本豊ヶ丘(普7、英1) 松本深志(普)	12	68	
	第12区		白馬(普)	池田工業(工)					4	13	
	計		2	2	5	1	4	2	2	18	89
	学校数	0	5	16	19	10	16	11	7	84	414
構成比	0.0	6.0	19.0	22.6	11.9	19.0	13.1	8.3	100.0	100.0	

高等学校再編計画（高等学校改革プラン）の検討及び実施経過

高等学校改革プラン検討委員会の設置

- 設置期間 H16.1.13～H17.3.31（14回開催）
- 設置目的 「多様化する生徒の希望に応えることができる、魅力ある高等学校づくり」と「生徒数の減少や4通学区制の実施等に対応した高等学校の適正な規模及び配置」について検討するために設置
- 委員構成 県内外の有識者8名により構成

- ・ 高等学校改革プラン検討委員会中間まとめ公表（H16.8.30）

- 目的 検討委員会の審議の参考とするため、これまでの検討内容を「中間まとめ」として作成し、内容に対する県民からの意見を聴取する。

- ・ 高等学校改革プラン懇話会の設置

- 設置期間 H16.8.12～H17.3.31（6回開催）
- 設置目的 「中間まとめ」に関して、幅広く県民の皆様から意見を聴くことを目的として設置。意見を集約して検討委員会に報告する
- 委員構成 市町村長、保護者、民間企業者、学校長、職員団体の代表（計30名）により構成

- ・ 地域懇談会の開催（H16.9～H16.10）

- 開催会場 県内12会場（旧12通学区毎）
- 参加者数 約1,300名

高等学校改革プラン検討委員会最終報告の提出（H17.3.29）

高校改革を検討するための「大枠ルール」や「魅力づくりのための様々なアイデア」を提案

高等学校改革プラン推進委員会の設置

- 設置期間 H17.5.29～H18.3.31（4つの通学区の延べ開催回数70回）
- 設置目的 高校改革プラン検討委員会の最終報告を踏まえ「魅力ある高校づくり」「県立高校の再編整備」「総合学科高校、多部制・単位制高校の配置」等について検討するために設置
- 委員構成 4つの通学区それぞれに、市町村長、市町村教育委員会、有識者、保護者、学校長、教員（計14名）により構成 [14名×4通学区=56名]
- ・ 県立高校再編整備候補案の提示（H17.6.24教育委員会臨時会で決定）
- ・ 高校改革プランに係る意見募集の実施（H17.12～H18.1）

高等学校改革プラン推進委員会報告書の提出（H18.1～H18.2）

「魅力ある高校づくり」「県立高校の再編整備」「総合学科高校、多部制・単位制高校の配置」などについての検討結果について報告

- ・ 高校改革プラン説明会の開催（H18.2）

- 開催会場 県内8会場（各通学区毎2会場）
- 参加者数 約1,800名

高等学校改革プランの実施計画の策定 (H18.3.30)

- ・ 高等学校改革プラン実施計画地域説明会の開催 (H18.4)

開催会場 県内 12 会場 (旧 12 通学区毎)

参加者数 約 1,500 名

再編整備対象校における準備の開始・校内準備委員会の設置 (H18.4～)

高等学校の統合に関する議案審議〔9月県議会臨時会 (H18.9.13～15)〕

9月県議会臨時会において、高等学校設置条例第3条の規定に基づく、高等学校の統合に関する議会の同意を得るための議案9件について審議いただいたところ、3件について同意され、6件が不同意とされた。

平成19年度再編計画実施

- ・ 統合等後の新校名は、各校において一般公募及び校内検討を経て選定し、平成18年12月議会における「高等学校設置条例の一部を改正する条例案」の可決により決定（施行は平成19年4月）
- ・ 再編整備に伴う施設整備及び準備・運営に係る経費を平成18年度補正予算、平成19年度・平成20年度当初予算で計上

平成19年度実施校

- ・ 飯山照丘・飯山南高校 飯山高校（統合）
- ・ 中野・中野実業高校 中野立志館高校（統合、総合学科）
- ・ 木曽・木曽山林高校 木曽青峰高校（統合）
- ・ 丸子実業高校 丸子修学館高校（総合学科）
- ・ 松本筑摩高校が多部制・単位制に転換し、松本工業定時制を統合

平成20年度再編計画実施

- ・ 平成19年12月議会における「高等学校設置条例の一部を改正する条例案」の可決により、箕輪工業高校の多部制・単位制転換後の校名が箕輪進修高校と決定（施行は平成20年4月）

平成20年度実施校

- ・ 箕輪工業高校が多部制・単位制に転換し、上伊那農業定時制を統合

高等学校改革プランの今後の進め方〔教育委員会定例会 (H19.6.14)〕

- ・ 高等学校改革プラン検討委員会の「最終報告」(H17.3.29)を基本に据えて、継続して高校再編を進める。
- ・ 地域における高校教育の機会を保障する観点から地域キャンパス化(分校化)等の新たな方針・基準を設定
- ・ 教育関係者の意見を聞きながら、地域との協議を重ね、概ね2年をかけて検討を進める。
一斉実施でなく、まとまったところから順次実施していく。
- ・ 凍結した計画についてはいったん取り下げ、改めて再編計画を策定する。

校長会の意見

- ・「高校再編について（中間まとめ）」（平成 19.11.16 公表）
- ・「高校再編について（最終まとめ）」（平成 20. 1 .31 公表）

高等学校再編計画の骨子の作成（骨子案 H20.6.11）

- ・高等学校再編計画の骨子案に対する意見募集の実施（H20. 6 ~H20. 7）
- ・地域懇談会の開催（H20. 7 ~H20. 8）

開催会場 県内 12 会場（旧 12 通学区毎）

参加者数 約 1,000 名

高等学校再編計画の骨子の決定（H20.9.9 決定）



「高校生の明日をひらく県立高校の創造」

長野県第1期高等学校再編計画（案）

【お問い合わせ】

長野県教育委員会事務局 高校教育課 高校改革推進係

〒380-0052（専用郵便番号）

長野県長野市南長野幅下492-5 長野県庁8階

電話 026-235-7452 FAX 026-235-7488

電子メール koko@pref.nagano.jp

ホームページ <http://www.pref.nagano.jp/kenkyoi/>